

奈良県立法隆寺国際高等学校（新）体操服製造及び販売業者選定プロポーザル募集要領

1 趣旨

奈良県立法隆寺国際高等学校では、令和7年4月から本校生徒が着用する（新）体操服（学校指定物品）を新たに選定することとしており、体操服製造及び販売業者を選定するためのプロポーザルを実施する。

2 概要

(1) 募集する（新）体操服の品目

- ① トレーニング長袖シャツ（上着）
- ② トレーニング長ズボン
- ③ 半袖Tシャツ
- ④ ハーフパンツ

(2) （新）体操服選定に関する方針

- ① 昨今の経済事情を考慮して、経済性の高いものとする。なお、上記（1）①～④を合計した価格の上限は現行品の納入価格4点一式 S～LLサイズ12, 220円、3L～5Lサイズ13, 450円（消費税10%込み、名前刺繍代込み）を大きく上回らないこととする。追加購入、補正、補修等に関しては、契約期間中に転・入学した生徒が卒業する年度末まで対応すること。
- ② 機能性（吸汗性、速乾性等）・耐久性の優れたものであること。
- ③ 汚れが目立たない色であること。
- ④ ラインか切り返し等で学年区別がつくものであること。（学年色：緑・赤・青）

3 選定方法

公募による企画提案（プロポーザル）を行う。公募への参加を希望する業者に対し、参加資格要件等を確認するとともに、企画提案の内容を審査した上で、最も優秀と判断される提案者を選定する。

4 各品目の仕様

(1) トレーニング長袖シャツ（上着）

- ・ファスナー全開型 ・裾フライスなし
- ・校名刺繍 ・個人名刺繍

(2) トレーニング長ズボン

- ・裾フライスなし ・個人名刺繍
- ・裾部分はスリムタイプ（裾を引きずらないような形）

(3) 半袖Tシャツ

- ・基調色は白またはグレー ・裾フライスなし
 - ・校名プリント（背側） ・個人名刺繍
- (4) ハーフパンツ
- ・個人名刺繍

5 参加資格要件

企画提案に参加できる者は、次に掲げる①から⑦までの要件のすべてを満たしている者とする。

- ① (新) 体操服を責任を持って製造、販売及び補正、補修等の対応ができること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者。
- ④ 過去5年間（平成31（令和元）年度～令和5年度）に、奈良県内の公立学校に納入実績がある体操服製造販売業者であること。
- ⑤ 国税及び県税を滞納していないこと。
- ⑥ 銀行の取引停止または差し押さえを受けていないものであること。
- ⑦ 暴力団員排除条例（平成23年3月奈良県条例第35号）に該当しない者。

6 参加申し込み

(1) 企画提案に参加する者は、次により参加申込書兼誓約書を提出すること。

提出物：①参加申込書兼誓約書（様式1）

②資格確認書類 各1部

- ・会社の概要、事業内容、運営体制等がわかる書類（様式2）
- ・奈良県内の公立学校への過去5年間の体操服納入実績（様式3）

(2) 提出期限 令和5年11月10日（金）16時必着

(3) 提出方法 持参または郵送とする。

持参の場合は土日祝日を除く9時～16時に持参すること。

郵送による場合は、書留郵便とし、上記の提出期限の前日までに必着のこと。

提出封書の宛先は「奈良県立法隆寺国際高等学校 校長 上田精也」とすること。

(4) 提出先

〒636-0104 奈良県生駒郡斑鳩町高安2丁目1-1 (担当) 松森 藤田
TEL:0745-74-3630 FAX:0745-75-3286

(5) その他

作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。

参加申込書兼誓約書提出後に企画提案を辞退する場合は、提案書の提出期限（令和5年12月15日（金））までに辞退届（様式任意）を提出すること。ただし、企画提案を辞退しても、今後、当該辞退による不利益な取扱いはしない。

7 参加資格審査の結果通知

参加申込書兼誓約書を提出した者については、参加資格要件を審査し、その結果を令和5年11月14日（火）までにFAXにて通知する。

8 質問及び問い合わせ先

(1) 質問の受付 A4判縦 横書き（様式任意）

受付期間 令和5年10月20日（金）から令和5年10月27日（金）16時

受付先 上記6（4）に同じ

提出方法 FAXによる

(2) 質問への回答

回答日 令和5年11月1日（水）

回答先 上記6により参加申し込みのあった全員

回答方法 FAXによる

ただし、選定に影響を及ぼさない軽微な質問については、口頭により質問者のみに回答する場合がある。

9 提案資料及び見本品の提出

提案資料及び見本品は、次の期間内に提出することとする。

(1) 提出期限 令和5年12月15日（金）16時

(2) 提出方法 持参

提出物 ①提案資料（様式任意。参考様式を参照。） 10部

②見本品 各品目1点

③見積書（様式任意。各品目毎に販売予定価格を記載。）1部

10 審査要領

(1) 審査

提案資料及び見本品の審査を行う。

(2) 審査基準

	審査項目	審査基準	点数
①	価格	・提案内容との妥当性	30
		・現行品価格から大きく上回っていないか	
②	デザイン	・汚れが目立たない色であること	20
		・動きやすさ	
③	機能性	・吸汗性	10
		・速乾性	
④	耐久性	・家庭洗濯に強い	10
		・摩擦耐久性	
⑤	サービス	・新入生の採寸に際し、学校の指定する日時や方法に対応できるか	10
		・限られた期間内に、体操服の製造から納品までの供給体制が整備されているか	10
		・アフターサービスの体制について	10
合 計			100

(3) 令和5年12月下旬頃を目途に学校指定物品検討委員会を開催し、製造販売業者を決定する。なお、選定経過等に関する問い合わせには一切応じない。審査結果については、応募者全員に通知する。

1.1 その他留意事項

- (1) 見本品作成等に要する費用は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 製造及び販売業者の決定は書面により通知する。
- (3) 上記(2)において決定した業者は、通知後、指定された期日までに仕様書を作成し、提出すること。
- (4) 提出書類等に虚偽のあることが判明した場合、選定の決定を取消す場合がある。
- (5) 納入期間は令和7年4月1日から令和10年3月31日までとする。

1.2 販売等に関する条件

- (1) 事務室や購買部等での取り次ぎは行わない。
- (2) 体操服の必要数については合格発表まで未定であり、変動することがある。
(参考 令和5年度入学生320名)
- (3) 体操服の採寸は学校が指定する日時・場所で行うこと。納品（購入者への引き渡し）についても学校が指定する日時・場所で行うこと。
- (4) 追加注文や補正・補修など、個別のアフターサービスについても速やかに対応すること。
- (5) 本校の生徒以外に販売しないこと。